

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実	男女共同参画に関する情報の収集・提供	国、県、市の男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	1	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 国、県などの資料の収集と提供、ポスターの掲示、チラシ配布 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」を発行（7/1号・11/1号・3/1増刊号） ホームページ、LINE等による情報提供・周知 庁内掲示板を活用した市職員への情報提供・周知 男女共同参画ヒアリングの実施（関係26部署） 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県から配られる男女共同参画関連資料だけでは、関係所属の施策に合った情報を提供しきれない。 関係する所属の担当者の人事異動などにより、男女共同参画の視点や意識が伝わっていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働課で関係所属の施策に合った啓発チラシ等を作成して、情報を提供する。 毎年度実施するヒアリングにおいて、担当者が変わった部署については、男女共同参画を推進する意義等を丁寧に説明する。 全職員の意識を高める取り組みを進める。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実	男女共同参画に関する情報の収集・提供	国、県、市の男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	2	シティセールス課	<ul style="list-style-type: none"> 広報やいづ等で男女共同参画に関する記事を掲載し周知する 男女共同参画に配慮した表現を用いる 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画についての正しい認識を持ち、適切な表現やイラストへの更なる配慮をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙を編集するにあたっての心構えや表現について、研修を受ける。 	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実	男女共同参画に関する情報の収集・提供	国、県、市の男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	3	図書課	<ul style="list-style-type: none"> 焼津図書館・大井川図書館で男女共同参画に関する図書の特集展示・貸出（焼津図書館：6月15日～6月30日、大井川図書館：6月1日～6月29日） 市民が、男女共同参画に関する図書を借りたり、手に取ったりする機会となったことで情報提供ができ、男女共同参画意識づくりの推進につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関心のない市民が、関連図書を手に取るようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館で関連書籍展示をする際に、ポップやポスター等を活用するなど紹介方法・見せ方を検討した。また、県男女共同参画推進センターからの情報提供を参考に実施した。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実	男女共同参画に関する講座などの開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会などを開催します。	4	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーの開催 「女性のための気持ちを整えるレジリエンス講座」 開催日：令和4年8月6日（土） 講師：村井智明さん（（一社）てらこや千葉 理事） 参加者：22人（すべて女性） 「男子厨房 鯖寿司」講座（男性対象の料理教室） 開催日：令和5年1月28日（土） 講師：向坂智子さん（調理師、管理栄養士） 参加者：8人（すべて男性） 男女共同参画・人権フォーラム 令和4年12月10日（土）にオンラインと会場視聴のハイブリッドで開催 テーマ：LGBTQへの理解～身近にいるセクシャルマイノリティ～ 講師：山口颯一さん（（一社）ELLY代表理事） 参加者：会場26人、オンライン15人（男性11人、女性 28人） 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」について、より市民の興味をひく講座内容の検討が必要。 セミナーの周知方法を工夫する必要がある。 より多くの方に参加してもらうため、開催時期や時間帯、実施方法について検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナーについては、参加者アンケートから市民の要望をとらえ、県や他市の事例などの情報を収集し、内容を検討する。 周知については、女性相談の相談者に直接呼びかけたり、登録者数の多い市公式LINEで情報提供するなど工夫をした。 セミナーやフォーラムはより多くの方に参加してもらうため、土曜日に開催した。 フォーラムについては、より多くの方に参加してもらえるよう、会場とオンラインで視聴できるようにした。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会を捉えて情報提供や啓発に努めます。	5	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」の作成し、広報やいづに折込みで配布。 7月1日号（62号）は、介護について特集。これからは男性も女性も誰にでも介護に直面する可能性があることを伝え、実際に介護している人や支援団体を取材した。また、介護に直面する前にはあまり関わらない「地域包括支援センター」の紹介や介護の相談窓口などを掲載した。 11月1日号（63号）は、男性育児について特集。介護育児休業法が改正されたことに伴い、男性が育児を取りやすくなったことについて説明。実際に育児を取得した男性への取材や焼津市の子育て支援サービスなどについて掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家事等をしていない男性に情報が届きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙に加え、市公式LINEで情報を発信する。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	6	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点（直営3か所、民間5か所）の管理・運営および育児講座等の開催 親子で参加できる事業の実施（運動、遊び、制作等） その中でも父親・祖父の参加を奨励する休日講座の開催 8月6日（土）スライムづくり 21人参加（大人11人、子供10人） 8月20日（土）かさ袋ロケットづくり 22人参加（大人9人、子供13人） 土曜日ということもあり、参加者のうち半数が父親であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 父親・祖父の参加を奨励する講座の回数が少ない。 来所者は母親が多く、父親が来所しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 父親・祖父の参加を奨励する休日講座や両親参加型講座の開催回数を増やす。 ホームページやおたよりなどに父親参加を呼びかける文章や写真を掲載し、父親の参加を促す。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	7	政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> 若者倶楽部事業の中で以下の事業を実施した 焼津王カード 市内8スポットのカードを作成。収集のため親子で各スポットを巡ることが想定され、ふれあい機会の提供に寄与すると考えられる。 おでかけキッズブック 市内の遊び場を1日や半日のプランにまとめて紹介するガイドブックを作成。プランニングの労を省くことにより、外出への心理的負担を低減し、また、釣りや虫捕りなど、保護者の協力が不可欠な遊びの情報を合わせて掲載することで、家族がふれあう機会の増加につながるものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は結果的に親子のふれあい機会の増加につながる取組となっているが、若者倶楽部事業は毎年度実施内容が変更されるため、来年度以降どのようになるか見通しが立たない。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の事業内容が決定したら、目標達成に向けた取組に関連付けられるかの検討を行う。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	8	地域防災課	<ul style="list-style-type: none"> 防災学習室「しえ〜る」の親子利用 「あつまれBousai Jr.隊長」の実施（8月7日（日）開催。当初予定していた開催時間を短縮し午前中のみとした。小学4～6年生と保護者27組52名の参加あり。児童内訳：男子13名、女子14名。保護者の参加は最後の発表の観覧のみ。） 	<ul style="list-style-type: none"> 長く続くコロナの感染症対策のため親子参加のイベントを開催できず、十分な機会の提供が行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策として、参加者の数の制限、検温や手指消毒を徹底するなどして、親子が参加できるように実施した。 性別に関わらず興味がわく内容を検討する。 	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	9	水産振興課	・夏休み親子さかな料理教室 講師：焼津鮮魚小売組合 開催日：8月21日(日)【中止】 参加者(申込状況)：12組29人の親子 保護者12人(父親5人 母親7人) 子ども17人(男子14人 女子3人) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止。	コロナの影響で中止になったが、申し込み者の子どもは男性が多かった。今後も男性が料理を学ぶ機会を提供する必要がある。	さかな料理教室の継続開催を検討する。	2
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	10	漁港振興課	・親子深層水教室 開催日：10月15日(土) 参加者：小学生とその保護者10組28名(男子児童4人、女子児童11人、父親4人、母親9人) 海洋深層水について学ぶとともに、塩チョコレートを作り海洋深層水への関心や理解を深めてもらう。	男女関係なく参加しやすく、興味を持たれる企画を提供すること。	参加者と関係者にアンケートを実施して、要望や意見を収集し、今後の開催内容を検討する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	11	スポーツ課	・スポーツ教室(スポーツ協会委託事業)22コース 参加者：延べ16,145人 11コースで「親子の触れ合う機会の提供」 ・親子体操 ・よちよち体操 ・幼児体操 ・女性体操 ・アクティブトレーニング(AT) ・シニア体操 ・新元氣世代 ・リズムフィットネス ・サタデースポーツ(スポーツ協会委託事業)16回 参加者：延べ560人 レクリエーションスポーツの種目を中心に、家族で楽しめる機会を創出 ・ラダーゲッター ・室内ベタンク ・ベタボード ・ターゲットバードゴルフ等 ・市民トリム大会 山頂コース10人(女性7人、男性3人) 笛吹段コース9人(女性8人、男性1人) 満観峰コース27人(女性12人、男性15人)	働く世代の男性の参加率が低い。	参加しやすい内容や時間などの検討を行う。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	12	環境課	・夏休み親子水生生物教室の開催 開催日：8月6日(土)参加者12名(父親4人、母親2人、男子児童5人、女子児童1人)	父親の参加率は高い。来年度以降も引き続き、父親の参加を増やせるよう開催方法を検討する。	当日の様子をホームページに掲載する際に父親が参加していることがわかる写真を掲載する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	13	水道総務課	・水道施設と大井川環境管理センターを巡る親子見学会の開催 開催日：8月5日(金) 参加者：23人(父親4人、母親7人、子ども12人) 焼津の水の供給から排水まで、水環境について理解を深めてもらう。	父親の参加率がやや低い。	父親の参加促進に向けた募集方法等を引き続き研究していく。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	14	スマイルライフ推進課	父親講座「パパとつくろう、ばばとできる防災食」の開催 開催日：6月26日(日) 父子6組13人(父親6人、男子児童4人、女子児童3人) 定員に対して2倍の申し込みがあった。	各調理台で1組という制限があったため、多くの参加者を募れないことが課題である。	材料や道具をシンプルなものにして、各調理台2組の計12組で、実施できないか検討する。調理以外で父子がふれあえる講座を検討する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	15	図書課	【焼津図書館】 ・あかちゃんおはなし会(2歳くらいまで) 毎月2回 ・おはなし会(3歳くらいから) 毎週土曜日 ・出前おはなし会の開催 毎月3回 ・パパのためのおはなし会 年1回(1/22開催、父親5人、母親1人、子ども6人) 【大井川図書館】 ・乳幼児おはなしのへや 毎月2回 ・幼児・児童おはなしのへや 毎週土曜日 父親や祖父など男性の参加も見られ、家族で参加する方が増えている。	母親以外の保護者が、継続して参加しやすいイベントの実施。	参加対象者を母親以外の保護者と設定したイベントを開催し、通常のおはなし会への参加を促した。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	職場の男女共同参画に関する啓発活動の実施	企業に対し、男女共同参画に関する研修・講習会を周知するとともに、講師の派遣などによる支援を行います。	16	市民協働課	・男女共同参画アドバイザー派遣事業 2つの自治会が合同で「自治会運営と男女共同参画」に関する研修の開催を予定していたが、コロナ感染拡大により翌年度に延期となった。 昨年度、3市の自治会連合会の研修に市民協働課から紹介した講師が「自治体運営と男女共同参画～災害に強い地域づくりの第一歩に～」と題した講義を行ったことをきっかけに、自治会でも研修を行うことになった。	・職場における男女共同参画意識を高めるため、企業等が求めるアドバイザーを把握、派遣する必要がある。 ・アドバイザーの派遣を必要とする企業等を見つけていくことが難しくなっている。近年企業に対してアドバイザーを派遣していない。	・県の人材バンク等を活用し、企業等のニーズに合った多様なアドバイザーを発掘する。 ・男女共同参画情報紙の取材などでつながりをもった企業に対し周知を実施する。また、啓発チラシ等でアドバイザー派遣について周知する。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進	職場の男女共同参画に関する啓発活動の実施	企業に対し、男女共同参画に関する研修・講習会を周知するとともに、講師の派遣などによる支援を行います。	17	商工課	・男女共同参画に関する啓発活動のため、国や県の作成チラシ等を情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施に努めた。	男女共同参画に関する研修・講習会や講師の派遣などによる支援の認知度がまだ低い。	・支援内容を周知するほか、男性の育児参加など男女共同参画が、女性の労働力確保につながるなどのメリットを紹介していく。 ・市民協働課から男女共同参画に関する企業向け情報の提供を受け周知する。	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	18	くらし安全課	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員及び人権啓発推進協議会による事務局として人権啓発活動の実施 ①人権啓発推進協議会総会と人権に関する講話の開催 実施日：5月24日（出席者23名、うち男性16名・女性7名） ②市広報紙に「6月1日は人権擁護委員の日」の記事を掲載と啓発 啓発実施日：6月1日 参加者：人権擁護委員・市職員 場所：焼津駅、西焼津駅 ③ひまわりの苗を幼稚園・保育園、小学校へ配布し、ひまわり画を募集。展示会を開催した。 開催日：10月15日・16日、展示数：165点、来場者：355人 ④小中高等学校の児童生徒から募集した人権啓発ポスターを展示した。 開催日：11月26日～30日、展示数：79点、来場者：96人 ⑤「人権週間」に合わせて、ポスター展の開催と表彰式、人権フォーラム参加、市内スーパーで啓発活動及び図書館にて関係書籍の展示コーナー設置 ⑥人権教室の実施した。生徒数：385人 	人権啓発推進協議会総会への女性の参加者が少ない	参加する女性の比率を上げられるよう呼びかけしていく	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	19	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・人権フォーラム（再掲） 令和4年12月10日（土）にオンラインと会場視聴のハイブリッドで開催 テーマ：LGBTQへの理解～身近にいるセクシャルマイノリティ～ 講師：山口颯一さん（（一社）ELLY代表理事） 参加者：会場26人、オンライン15人（男性11人、女性 28人） 庁内人権担当者会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方に参加してもらうため、開催時期や時間帯、実施方法について検討が必要。 男女共同参画および人権意識の高揚には、庁内関係課の連携が重要であるが関係課で集まる機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方に参加してもらえるよう、土曜日に開催した。また会場とオンラインで視聴できるようにした。 人権担当者会議（庁内組織）において横のつながりを保つよう働きかける。各課への男女共同参画ヒアリング時でもその旨を説明した。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	20	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・人権フォーラムの開催 庁内人権担当者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・人権意識の高揚には、庁内関係課の連携が重要であるが関係課で集まる機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権担当者会議（庁内組織）において横のつながりを保つようにする。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	21	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・人権フォーラムの開催に協力 令和4年12月10日（土）参加者41名（オンラインと会場のハイブリッド方式） 庁内人権担当者会議に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・人権意識の高揚には、庁内関係課の連携が重要であるが関係課で集まる機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権担当者会議（庁内組織）において横のつながりを保つようにする。 	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	22	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発ポスター展の開催に協力 人権教育/家庭教育学級講演会の開催 人権・男女共同参画フォーラムの開催 庁内人権担当者会議の実施 	人権教育/家庭教育学級講演会は、乳幼児との接触が避けられない為、コロナ禍以降、縮小または延期等を余儀なくされている。	子育て支援担当等他部門とも連携して効果的な講座を開催する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	1 男女共同参画意識づくりの推進	(3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実	人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	23	図書課	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重及び犯罪被害者週間に関する図書の特集展示・貸出（焼津図書館11/26～12/10、大井川図書館12/1～12/10） 市民が、人権尊重や犯罪被害者支援に関する図書を借りたり、手に取ったりする機会となったことで情報提供ができ、人権啓発の推進につながった。 	人権尊重に関心のない市民が、関連図書を手に取るようにする必要がある。	図書館で関連書籍展示をする際に、ポップやポスター等を活用するなど紹介方法・見せ方を検討した。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(1) 学校における男女共同参画・人権教育の推進	性別に関わらず、互いを認め合う人権教育・キャリア教育の推進	児童・生徒に対し、授業や学校の活動・行事を通して、男女共同参画や人権に関する学習機会の充実に努めます。	24	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動などを通して、役割分担における男女の偏りが生じないように指導する。 ロールモデルとして女性漁師や男性保育士を紹介するなど男女共同参画を視野に入れつつキャリア教育の推進について、各校で取り組む。 	学校で男女共同参画の視点を踏まえて教育活動を行っているも、地域・家庭の意識が少なからず影響する。	学校教育活動全体を通し、保護者への周知も含めて地道に継続的に指導していく。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(1) 学校における男女共同参画・人権教育の推進	性に関する学習機会の充実	性に関する正しい知識を身につけ、理解し、望ましい行動が取れるように、発達段階に応じた学習機会を提供します。	25	学校教育課	・保健体育の授業、学級活動等において、性に関する正しい知識についてワークシートや図などを用いて学年の実態に合った指導を行う。学校や学年・学級の実態に応じて、養護教諭が授業に参加する。	センシティブな内容のため、生徒側から相談や質問がしづらい可能性がある。	アンケートをとったり、養護教諭などが相談窓口となるなど、各校に応じた対応する。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講師などの派遣による学習機会の充実	男女共同参画に関する研修・講演会を開催する団体・自治会・企業などに対し、講師の派遣による支援を行います。	26	市民協働課	・男女共同参画アドバイザー派遣事業（再掲） 2つの自治会が合同で「自治会運営と男女共同参画」に関する研修の開催を予定していたが、コロナ感染拡大により翌年度に延期となった。 昨年度、3市の自治会連合会の研修に市民協働課から紹介した講師が「自治体運営と男女共同参画～災害に強い地域づくりの第一歩に～」と題した講義を行ったことをきっかけに、自治会でも研修を行うことになった。	・職場における男女共同参画意識を高めるため、企業等が求めるアドバイザーを把握、派遣する必要がある。 ・アドバイザーの派遣を必要とする企業等を見つけることが難しくなっている。近年企業に対してアドバイザーを派遣していない。	・県の人材バンク等を活用し、企業等のニーズに合った多様なアドバイザーを発掘する。 ・男女共同参画情報紙の取材などでつながりをもった企業に対し周知を実施する。また、啓発チラシ等でアドバイザー派遣について周知する。 ・自治会については、防災に限らず他分野も検討していく。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講演会・講座などの充実	男女共同参画に関する講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	27	スマイルライフ推進課	・社会学級を開催した。 延べ実施時間（175時間）延べ参加人数（男246人、女769人） ・成人学級を開催した。 延べ実施時間（202時間）延べ参加人数（男99人、女3,713人） ・家庭教育学級を開催した。延べ実施時間(99時間40分)延べ参加人数933人。うち男性参加のあった学習会は9学習会、延べ47人。幼稚園の親子学習会のうち土曜日開催の学習会に男性参加が多くみられた。 ・高齢者学級を開始した。延べ実施時間（132時間）延べ参加人数（男203人、女2,377人）	男性参加者が少ない。高齢化等の影響で参加者が徐々に減ってきている。	男性単独での講座参加はハードルが高いため、知り合いを誘っての参加を促す。 焼津市のLine等の広報媒体を活用して、広い世代にPRする。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講演会・講座などの充実	男女共同参画に関する講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	28	市民協働課	・男女共同参画セミナーの開催（再掲） 講座①「女性のための気持ちを整えるレジリエンス講座」 開催日：令和4年8月6日（土） 講師：村井智明さん（（一社）てらこや千聚 理事） 参加者：22人（すべて女性） 講座②「男子厨房 鯖寿司」講座（男性対象の料理教室） 開催日：令和5年1月28日（土） 講師：向坂智子さん（調理師、管理栄養士） 参加者：8人（すべて男性） ・男女共同参画・人権フォーラム（再掲） 令和4年12月10日（土）にオンラインと会場視聴のハイブリッドで開催 テーマ：LGBTQへの理解～身近にいるセクシャルマイノリティ～ 講師：山口颯一さん（（一社）ELLY代表理事） 参加者：会場26人、オンライン15人（男性11人、女性 28人）	・「男女共同参画」について、より市民の興味をひく講座内容の検討が必要。 ・セミナーの周知方法を工夫する必要がある。 ・より多くの方に参加してもらうため、開催時期や時間帯、実施方法について検討が必要。	・セミナーについては、参加者アンケートから市民の要望をとらえ、県や他市の事例などの情報を収集し、内容を検討する。 ・周知については、女性相談の相談者に直接呼びかけたり、登録者数の多い市公式LINEで情報提供するなどの工夫をした。 ・セミナーやフォーラムはより多くの方に参加してもらうため、土曜日に開催した。 ・フォーラムについては、より多くの方に参加してもらえるよう、会場とオンラインで視聴できるようにした。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講演会などの受講環境の充実	保護者が安心して講演会や講座に参加し、学習できるよう、託児サービスや親子で参加できる講座などの充実を図ります。	29	市民協働課	・男女共同参画・人権フォーラムで託児の環境を用意（令和4年度は当日託児希望者なし）	コロナ感染について、まだ不安に感じている親が託児を控え、参加をあきらめる可能性がある。	安心して参加できるように感染対策を施した託児を実施する。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講演会などの受講環境の充実	保護者が安心して講演会や講座に参加し、学習できるよう、託児サービスや親子で参加できる講座などの充実を図ります。	30	子育て支援課	・託児依頼可能な講座の開催（ファミリー・サポート・センター事業） ・提供会員養成講座（年2回）の開催 第1回参加者：3人 第2回参加者：3人 ・ステップアップ講座（年2回）の開催 第1回参加者：5人 第2回参加者：9人	複数回の出席が必要であったり、平日の講座であることなどあって、講座受講のハードルが高い。	安心して託児に努め告知するとともに、他に子どもを見てくれる人がいる、或いは就労している人でも参加しやすい土日や平日の夜間の開催を検討する。	3
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実	講演会などの受講環境の充実	保護者が安心して講演会や講座に参加し、学習できるよう、託児サービスや親子で参加できる講座などの充実を図ります。	31	スマイルライフ推進課	人権教育・家庭教育学級学習会で託児を実施	人権教育/家庭教育学級講演会は、乳幼児との接触が避けられない為、コロナ禍以降、縮小または延期等を余儀なくされている。	子育て支援担当等他部門とも連携して効果的な講座を開催する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(3) 男女共同参画に関する研修などの充実	教職員・保育士・市職員への研修などの充実	男女共同参画に関する研修などを行い、男女共同参画や人権について理解を深めるとともに意識の高揚を図ります。	32	学校教育課	人権に関する研修に参加した教職員による伝達講習を各校で実施する。	教員の多忙化解消のため、研修内容や機会の見直しが行われている。人権教育について研修する機会は、今後も継続していくが、外国につながる方との共生や情報モラル等、喫緊の課題となっているものを取り上げる機会が増えると考えられるため、「男女共同参画」のみに視点を絞った研修を必ず行うといった状況ではない。	・打合せ時等短い時間で伝達できる研修体制を整える。 ・市民協働課と連携し、男女共同参画に関する啓発チラシ等で意識の高揚を図っていく。	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(3) 男女共同参画に関する研修などの充実	教職員・保育士・市職員への研修などの充実	男女共同参画に関する研修などを行い、男女共同参画や人権について理解を深めるとともに意識の高揚を図ります。	33	市民協働課	・男女共同参画職員研修の開催 テーマ：性の多様性について 開催日：令和4年10月4日(火) 講師：静岡県人権啓発センター人権啓発指導員 浅賀貞春さん 参加者：26人（男性18人、女性8人）	研修の参加人数が限られているため、研修を受けていない職員への意識高揚が不十分である。より多くの職員へ研修内容の周知が必要である。	研修内容について、庁内掲示板（PC）に掲示するほか、研修参加者に職場内での周知を依頼する。	4
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発	2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実	(3) 男女共同参画に関する研修などの充実	教職員・保育士・市職員への研修などの充実	男女共同参画に関する研修などを行い、男女共同参画や人権について理解を深めるとともに意識の高揚を図ります。	34	人事課	・男女共同参画職員研修の開催	年一回の開催であり、対象が限定されてしまう。	毎年内容や対象を変更することにより、多くの市職員に対して男女共同参画意識の高揚を図る。	4
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進	市政への女性の意見収集の場づくり	様々な立場の女性を対象とした市政座談会の実施により、女性の意見が反映されやすい環境を整えます。	35	シティセールス課	・市政座談会への女性の参加呼び掛け（16回開催 参加者数88人 うち女性10人 11.4%） ・市民意見箱（市内9カ所及び市ホームページ）の設置	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、市政座談会を実施できなかった。令和4年度は回数や参加人数を縮小し開催しているが、各団体の代表や役員は男性が多く、女性の参加促進が進んでいない。市民意見箱については適切に運用できている。	市政座談会の開催にあたり、女性への参加を積極的に呼び掛ける。	3
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進	市の審議会などへの女性委員の登用の促進	女性のいない審議会などの委員選出時の女性の登用を図れるように努めます。	36	市民協働課 各担当課	・4月に審議会等における女性の登用状況調査を実施 ・関係する35所属に出張説明を実施し、女性登用率の向上の意義を説明し、協力をお願いした。	充て職により審議会等の委員になっている場合が多いため、企業や市内部の管理職や自治会の役職への女性登用が進まないで登用率自体がなかなか上がらない。	・担当者に女性委員登用の必要性について理解してもらうよう努める。 ・企業や自治会に女性登用のメリットなどを地道に啓発していくこと、企業の代表として女性を選出してもらうようお願いすること、公募委員を増やすよう庁内に周知することなどにより女性登用率を上げていく。	4
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進	庁内における管理監督職などへの女性の登用	管理監督職などへの女性職員の登用を促進します。	37	人事課	人事異動において、女性職員の積極的な昇格・昇任を行う（管理職にふさわしい職員を男女の別なく登用）	女性職員の積極的な登用を行うためには、女性職員の活躍の推進が基本となり、長く安心して働くことやメリハリのあるキャリアアップなど、ライフサイクルに合ったキャリア形成ができる仕組みや体制づくりが必要。	選択肢のある多様な働き方や働きやすい職場環境の充実に努める。	3
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進	庁内女性職員へのキャリアアップ研修の実施	女性職員を対象にキャリアアップ研修を実施し、女性職員のキャリア形成を支援します。	38	人事課	・キャリアサポート研修の実施（庁外研修への参加 女性5人） ・自己啓発支援事業の実施（女性1人）	対象となる職員は一通り受講済みである。	・県が主催する研修などを積極的に職員へ周知する。 ・研修内容を変えるなどして、2巡目の研修実施を検討する。	3
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援	企業や地域団体などにおける方針決定の場への女性の登用促進	方針決定の場への女性の登用の必要性などについて啓発を行い、女性の参画について理解を深めます。	39	商工課	・男女共同参画に関する啓発活動のため、国や県の作成チラシ等を情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施に努めた。	方針決定の場への女性の登用の必要性などがあまり理解されていない。	・女性の参画の必要性について周知すること。 ・市民協働課から男女共同参画に関する企業向け情報の提供を受け周知する。	3
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援	企業や地域団体などにおける方針決定の場への女性の登用促進	方針決定の場への女性の登用の必要性などについて啓発を行い、女性の参画について理解を深めます。	40	市民協働課	・国・県・市等からの情報を提供 ・市内「男女共同参画社会づくり宣言事業所」（県事業）などの紹介 ・女性活躍推進やワークライフバランスを啓発するチラシを作成し、焼津商工会議所、大井川商工会、焼津青年会議所、焼津漁協、小川漁協、大井川漁協、大井川農協に配布した。	方針決定の場への女性の登用について、企業等の理解が十分とはいえない。	企業の代表者が集まるような団体や教育機関、自治会や市内団体等に女性の登用について積極的に啓発を行う。	4
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援	女性の人材育成のための学習機会の提供	様々な場面で活躍できる人材の育成に向け、講座などの情報を積極的に提供します。	41	市民協働課	・県・あざれあ主催の研修等のチラシ配布、広報活動に協力。特に、登録者の多い市公式LINEでの情報発信に力を入れている。	県・あざれあ主催の研修だけでなく、広く研修について情報を得る必要があるが、研修に関する情報は庁内各課に分散されて届くため、把握が困難。	庁内各課に情報提供をお願いする。 （男女共同参画ヒアリング時に依頼済み）	3
II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援	女性の人材育成のための学習機会の提供	様々な場面で活躍できる人材の育成に向け、講座などの情報を積極的に提供します。	42	スマイルライフ推進課	レディースセミナーや女性講座などの女性団体及び自主学習グループ等への情報提供	女性の人材育成に関する研修の情報は庁内各課に分散されて届くため、把握が困難。	庁内各課と連携し、情報を共有する。	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	地域活動の担い手の育成	男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の担い手を育成するため、地域で活動する団体に情報提供を行うとともに、講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	43	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働人材育成講座の開催 テーマ：実践者たちの取組と想いからこれからのまちづくりを考える【3回講座】 開催方法：会場、オンラインの両方で実施（講師は会場） 第1回：「若者が楽しむまちの姿を知ろう」11月4日(金)10人（男性6人、女性4人） 第2回：「まちに生まれるサードプレイス」11月10日(木)20人（男性12人、女性8人） 第3回：「視点を変えたまちの使い方・活かし方」11月16日(水)12人(男性7人、女性5人) 市民活動交流センターくささ～講座の開催 テーマ：講座①「はじめてのプレスリリース講座」 講師：福田雄一さん（静岡新聞社 焼津支局長） 開催日：9月7日（水）15人（男性9人、女性6人） テーマ：講座②「地域のつながりを紡ぎ出す対話を考える」 講師：大原みちのさん（静岡2.0副代表） 開催日：1回目11月26日（土）10人（男性8人、女性2人） 2回目12月17日（土）8人（男性5人、女性5人） 上記講座の他、地域活動に誰もが参加しやすくなるように団体や活動の紹介等の情報提供や啓発を行った 	地域活動は男性主体の団体がやや多く、女性の担い手をさらに増やす必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動において、男女共同参画の視点を取り入れることの大切さを伝える。 女性が活躍する団体の先進事例などを紹介する。 	3
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	地域活動の担い手の育成	男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の担い手を育成するため、地域で活動する団体に情報提供を行うとともに、講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	44	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会との共催事業を実施した。（183回） 子ども体験活動事業を実施した。延べ実施時間（391時間）延べ参加人数（男 732人、女 2,507人） 	高齢化の影響で参加者数が徐々に減ってきている。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共に参加できるよう内容を工夫する。 焼津市のLine等の広報媒体を活用して、広い世代にPRする。 	3
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	地域活動の担い手の育成	男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の担い手を育成するため、地域で活動する団体に情報提供を行うとともに、講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	45	総務課	自治会長38名に対し、コミュニティ推進協議会が開催する講座の情報提供を行った。	自治会における男女共同参画の必要性について、少しずつ認識されてきているが、まだまだ性別で役割を分けている自治会も多い。	性別に捉われることなく、その人の知識、経験を活かせる担当への配置が必要であることを認識してもらうため、引き続き情報提供を行い、啓発していく。	3
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	自治会活動における男女共同参画の啓発	地域における男女共同参画の必要性について、情報提供や啓発に努めます。	46	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会において男女共同参画・人権フォーラムについて周知 男女共同参画アドバイザー派遣事業（再掲） 2つの自治会が合同で「自治会運営と男女共同参画」に関する研修の開催を予定していたが、コロナ感染拡大により翌年度に延期となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員等への女性参画がなかなか進まない。 地域にも男女共同参画が必要であることがあまり認識されていない。 	自治会などの地域の団体に、積極的に男女共同参画について啓発していく。また、先進自治会の事例などを取り上げていく。	3
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	自治会活動における男女共同参画の啓発	地域における男女共同参画の必要性について、情報提供や啓発に努めます。	47	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長38人に対し、自治会定例会などで、各自治会での事例発表を行った。 6月の自治会定例会で、焼津第2自治会長（男女共同参画プラン推進市民会議委員）より、自治会における女性登用について話題提供があった。 1月定例会時に新年度の自治会長等の選出時に、男女に捉われず選考をしていただくよう依頼した。 	各自治会によって活動内容が異なるため、地域における取組については、それぞれの自治会の中で決められている。	引き続き情報提供を行い、地域における男女共同参画の必要性について啓発していく。	4
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(2) 男女共同参画の視点を反映した防災の推進	地域の防災活動への女性参画促進	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、防災リーダーを育成する講座などへの女性の参加を推進します。	48	地域防災課	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員25人（うち女性消防隊17人、一般団員8人） 自主防災会長、自主防総括本部長あての文書にて、組織の役員選出にあたり、男女共同の視点をもった組織構成を依頼。 市民防災リーダー育成講座（女性参加者5人） 静岡大学池田教授を講師に「男女共同参画の視点を反映した防災体制の推進」をテーマとした講演を実施(令和4年7月23日実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の人数が少ない。 自主防災会内への女性の参画が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員が増えた要因は、イベント等でのPRや加入促進ポスターでの啓発によるものであったので、今後も同様の活動を継続していく。また、焼津市消防団の広報誌「ココロ輝く!!」にて、活動を紹介し団員増につなげていく。 市民防災リーダー育成講座は、コロナ禍のため、アクリルパネルの設置や手指消毒等、参加者の感染症対策を行い、3密をさけて実施した。 	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組	(2) 男女共同参画の視点を反映した防災の推進	男女共同参画の視点を反映した防災訓練の実施	男女双方が性別による固定的な役割分担意識に捉われない防災訓練・避難所運営訓練を実施します。	49	地域防災課	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会長、自主防総括本部長に宛てた文書に「組織の役員の選出にあたり男女共同の視点をもった組織構成」を依頼。 自主防救助隊訓練にて、男女共同による救助技術の習得訓練を実施。（令和4年6月12日、参加者38人女性参加0名 令和4年11月6日参加者41名女性参加4名） 男女の固定的な役割にとられない防災体制づくりを目指した防災訓練、避難所運営訓練の実施（職員対象の訓練を実施済） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練における女性の参加者が少ない。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、防災訓練の実施が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の自主防災会長会議にて、自主防救助隊訓練の積極的な女性の参加を依頼する。 出前講座や地域防災連絡会にて、自主防災組織への女性の選出や、防災訓練への女性参加を周知する。 	3
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	3 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進	(1) 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進	国際的な男女共同参画情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的な先進事例などの情報を収集し、提供します。	50	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に見た男女共同参画に関する日本の水準について、ジェンダーギャップ指数ランキングを取り上げ、日本の男女共同参画が遅れていること、北欧における先進事例などについて、Aしおかせ増刊号で情報発信を行った。 	国際的に見て男女共同参画が進んでいないことをもっと多くの市民に知ってもらう必要がある。	「Aしおかせ」で周知するほか、企業や自治会、学校へのアプローチなど検討する。	4
Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進	3 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進	(1) 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進	国際理解の促進	国際理解を推進するため。イベントや講座を開催します。	51	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 「はじめての日本語教室」の開催 【日時】9月4日～11月20日の間の毎週日曜日 9:30～11:30 全12回 【会場】和田公民館（1回目～7回目）、焼津市役所（8回目～12回目） 【参加者数】学習者（最終修了者）19人（男性7人、女性12人）、協力者（指導者、学習支援者等）111人（男性21人、女性78人） 【内容】日本語学習を通して、外国人住民が地域に住む日本人と交流し、日本人と外国人住民の相互理解を深めることを目的に開催。家族や出身地等の身近なテーマの他に、ごみの捨て方や防災、救急車の呼び方等の生活に必要な情報についても取り扱った。この教室は、外国人住民にとって、日本人と日本語で交流することに慣れる機会となり、また、日本人住民にとっても外国人への理解が高まり、外国人を地域住民として受け入れる意識改革につながった。 行政職員向け「やさしい日本語」文書作成研修（オンライン）の開催【未実施】 【日時】10月14日（金）13:30～15:30 【対象】市職員 【参加者数】19人（男性6人、女性13人） 【内容】県多文化共生課が主催のやさしい日本語の基礎知識とやさしい日本語を用いた文書作成方法を学ぶオンライン研修に、焼津市職員が参加するための会場を設け、業務で外国人住民と関の関わりの深い部署を中心に職員の参加を求めた。参加者は、外国人住民への対応時に有効なコミュニケーション方法や文書作成時の注意点等について学んだ。 	「はじめての日本語教室」に関して、学習者の約7割、サポーターの約8割を女性が占めている。結果として男性の割合がかなり低いため、男性の参加人数を少し上げる必要がある。	性別に関係なく興味を持っていただける事業となるよう内容を検討するとともに、男性の参加率を上げるために、市内関係団体への依頼を行う。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	1 職業生活における女性の活躍の推進	(1) 女性の能力向上に向けた機会の充実	女性の職業能力発揮のための学習機会の充実	講座・講習会の充実により職業能力発揮のための学習機会の提供に努めます。	52	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 県・あざれあ主催の研修等のチラシ配布、広報活動に協力。特に、登録者の多い市公式LINEでの情報発信に力を入れている。 	女性の能力発揮のための学習機会が足りない。	男女共同参画セミナーなどで女性の能力発揮のための講座等を企画していく。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	1 職業生活における女性の活躍の推進	(1) 女性の能力向上に向けた機会の充実	女性の職業能力発揮のための学習機会の充実	講座・講習会の充実により職業能力発揮のための学習機会の提供に努めます。	53	商工課	<ul style="list-style-type: none"> 焼津市と藤枝市の2市で連携し、女性の起業家を対象とした交流会の開催、これから起業を目指す方を対象としたSHIDA創業起業講演会を開催し、起業・創業に役立つ学習機会の提供をし、女性の職業能力向上に努めた。 働きたい女性が、職場において能力を発揮できるよう、サンライフ焼津指定管理者による就業に役立つパソコン技能教室を開催した。 企業の方針決定の場への女性登用促進と女性の能力発揮を目的とする機会を提供するため、県主催の「女性リーダー育成セミナー」などの研修チラシを情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架するなど情報提供に努めた。 	男女が共に能力を発揮するための就業環境がまだあまり整っていない。	職業能力発揮のための学習機会を提供するなど、子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人などを対象にした就職支援をする。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	1 職業生活における女性の活躍の推進	(1) 女性の能力向上に向けた機会の充実	女性の職業能力発揮のための学習機会の充実	講座・講習会の充実により職業能力発揮のための学習機会の提供に努めます。	54	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興会における研修会の実施 焼津市農業総合支援協議会における研修・視察への支援 	表面上表れていない家族での農業経営で活躍している女性農業者への支援	今後も家族経営者も含めた女性農業者の職業能力発揮のための学習機会の提供に努め、推進を図る	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	1 職業生活における女性の活躍の推進	(2) 女性の就労支援	就業希望者への就業支援	各種就業情報について関係機関と連携を図りながら、就業希望者の就業を支援します。	55	商工課	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関わらず就職を希望する学生を支援するため、ガイダンスや企業交流会等を実施し、学生と企業のマッチングの場を提供した。 子育て等を理由に離職した方の再就職を支援するため、サンライフ焼津内の就業・内職情報コーナーを設け、就業支援を実施した。 国や県が主催する女性の就職活動を支援するフェアなどのチラシの配架等により情報提供を行うよう努めた。 ハローワーク焼津と連携して「パートタイム就職相談会」の開催した。 親と若者の就労支援セミナーを開催した。 	男女が共に能力を発揮するための就業環境が十分に整っているとはいえない。	男女が共に能力を発揮できる就業を推進するための啓発活動を強化する。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	1 職業生活における女性活躍の推進	(2) 女性の就労支援	女性の就労支援のための学習機会・相談体制の充実	就労のための講座・講習会の開催や相談体制の充実により、再就職などをめざす人を支援します。	56	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市と藤枝市の2市で連携し、これから起業を目指す方を対象としたSHIDA創業起業講演会や志太ビジネスプラングランプリを開催し、起業・創業に向けた支援を行った。事業を通して参加者と支援団体との連携を図るとともに、プラン作成に係るサポートを商工会議所等と協働して行い起業の足掛りとしてもらう企画とした。 ・働きたい女性が、職場において能力を発揮できるよう、サンライフ焼津指定管理者による就業に役立つパソコン技能教室を開催した。(再掲) ・焼津商工会議所における創業・事業承継を支援するため、ワンストップ窓口支援業務を委託し、相談者におけるきめ細かなフォローとバックアップを行った。 ・女性等の就労支援のため、ハローワーク焼津と連携して、それぞれの能力に合った職業への再就職を支援するパートタイム就職相談会を開催した。 	子育てや介護等の事情でいったん離職した方への就業機会の提供を更に進める必要がある。	ハローワークと連携して実施するパートタイム就職相談会等について積極的に情報発信を行う。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(1) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実	ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	仕事と仕事以外の生活の両立の必要性について、啓発活動を推進します。	57	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの必要性について啓発チラシを作成し、企業等に情報提供を行った。 	女性活躍のためにはワーク・ライフ・バランスの実現が必要であるということについて、企業等の理解が十分とはいえない。	情報紙だけでなく、市公式LINE配信などを利用し、企業や代表者にメリットを伝えられるような啓発を検討する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(1) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実	ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	仕事と仕事以外の生活の両立の必要性について、啓発活動を推進します。	58	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進を目的に、国や県の作成チラシ等を情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施に努めた。 	ワーク・ライフ・バランスへの一層の理解を促進する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対し、ワークライフバランスの促進が生産性の向上等につながるなど参考事例を紹介していく ・市民協働課から男女共同参画に関する企業向け情報の提供を受け周知する。 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(1) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実	情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体を情報紙に掲載します。	59	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPで市内男女共同参画社会づくり宣言事業所の一覧を掲載 ・「Aしおかぜ」増刊号に今年度新たに加わった市内の宣言事業所（4社）を掲載 ・広報やいづ等で市民活動団体を紹介するほか、市民公益活動事業費補助金制度を周知し、幅広い世代にワーク（地域活動・市民活動）への取組を啓発 	HPや情報紙による情報を男女共同参画意識の低い企業にしっかりと届ける必要がある。	地道な周知は継続し、企業へのアプローチの方法を検討する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(1) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実	高齢者の就労支援	高齢者が豊かな経験と知識・技術を活かして働けるよう、情報提供や再就職の支援などを行います。	60	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の豊かな経験と知識・技術を地域の社会活動に活かすため、シルバー人材センターの活動を支援した。 ・市内企業と働く意欲のある高齢者等のマッチングの場を提供するため、ハローワーク焼津と連携して「パートタイム就職相談会」を実施した。 	シルバー人材センターの会員数が男女ともに減少傾向となっていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターによる会員確保の取組を支援 ・パートタイム就職相談会にシルバー人材センターブースを設置 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(2) 働き方改革の促進	育児休業、介護休業などの制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業などの制度について、市民や企業などに周知を図り、制度の活用について働きかけます。	61	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や介護休業の利用促進と啓発のため、国や県の作成チラシ等を情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施に努めた。 	育児休業、介護休業などの制度の一層の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業、介護休業などの制度の利用に向けた周知を行う。 ・市民協働課から男女共同参画に関する企業向け情報の提供を受け周知する。 	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(2) 働き方改革の促進	働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進など、制度の周知を図り、講座などへの参加を促します。	62	商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関する制度の周知のため、制度に関する国の作成したチラシを情報公開コーナーに設置するとともに公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施した。 ・自宅とオフィスだけでなく、焼津駅周辺で快適に働くことができるテレワーク専用施設利用促進に努めた。 ・焼津内港地区にある漁具倉庫をテレワーク拠点に改修し、この拠点を中心に、柔軟で多様なワークスタイルが市内で普及・拡大し、他の市内企業においても、テレワークが浸透することで、子育てや介護など出社型のワークスタイルの中での就労が困難となってしまった人材の就労につなげた。 	長時間労働の抑制や休暇取得の一層の促進や男女を問わず出社型のワークスタイルの中での就労が困難となってしまった人材の就労を進める	課題解決のための広報を積極的に行う	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(2) 働き方改革の促進	市職員の働き方改革の促進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組を推進し、市職員の働き方改革を促進します。	63	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づき、「焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画」取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表を実施。（7月29日公表） ・焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画の取組の実行。 	各種休暇の取得率向上や、時間外勤務の縮減は、所属長や職場の理解が必要であり、取得しやすい環境、雰囲気醸成が求められる。	焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画の周知により取組を推進する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進	男性の家事・育児・介護に関する情報提供・周知	男性向けに、家事・育児・介護に関する情報を提供します。	64	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」の作成し、広報やいづに折込みで配布。(再掲) 7月1日号(62号)は、介護について特集。これからは男性も女性も誰にでも介護に直面する可能性があることを伝え、実際に介護している人や支援団体を取材した。また、介護に直面する前にはあまり関わらない「地域包括支援センター」の紹介や介護の相談窓口などを掲載した。 11月1日号(63号)は、男性育児について特集。介護育児休業法が改正されたことに伴い、男性が育休を取りやすくなったことについて説明。実際に育休を取得した男性への取材や焼津市の子育て支援サービスなどについて掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家事等をしていない男性に情報が届きにくい。 	男女共同参画情報紙に加え、市公式LINEで情報を発信する。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進	家事・育児・介護の男性向け講座の開催	家事・育児・介護に関する講座などを開催し、男性の家事・育児・介護への参加を促します。	65	子育て支援課	・地域子育て支援拠点（直営3か所、民間5か所）における育児講座等の開催（再掲）	・平日の講座が多く、父親が働いている場合の参加が難しい。 ・来所者は母親が多く、父親が来所しにくい。	父親・祖父の参加を奨励する休日講座や両親参加型講座の開催回数を増やす。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進	家事・育児・介護の男性向け講座の開催	家事・育児・介護に関する講座などを開催し、男性の家事・育児・介護への参加を促します。	66	スマイルライフ推進課	公民館講座で料理、介護、育児に関する講座を実施する。 令和5年3月4日（土）男の料理教室（大富）	男性参加者の増加を促進したいが、男性のみを対象とした料理教室では、受講生が集まらず、開講できない場合がある。	・男女どちらも参加可能な講座を開催し、テーマやPR文等で男性の参加を促すようにする。 ・焼津市のLine等の広報媒体を活用して、広い世代にPRする。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進	家事・育児・介護の男性向け講座の開催	家事・育児・介護に関する講座などを開催し、男性の家事・育児・介護への参加を促します。	67	市民協働課	男性向けの料理教室を開催（再掲） 「男子厨房 鯖寿司」講座 開催日：令和5年1月28日（土） 講師：向坂智子さん（調理師、管理栄養士） 参加者：8人（すべて男性）	・男性市民がより興味をひき、家事参画を促すような講座内容の検討が必要がある。 ・男性市民がより参加しやすいよう、開催時期や時間帯、実施方法について検討が必要。 ・周知方法を工夫する必要がある。	・セミナーの企画については、男性の意見も伺い、内容を検討した。 ・男性市民がより参加しやすいよう、土曜日に開催した。 ・周知については、登録者数の多い市公式LINEで情報提供するなど工夫をした。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進	家事・育児・介護の男性向け講座の開催	家事・育児・介護に関する講座などを開催し、男性の家事・育児・介護への参加を促します。	68	商工課	・男性の家事、育児参加を促し、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを実現させるため、国や県の作成チラシ等を情報公開コーナーに設置するとともに、公民館や図書館に配架し、情報提供に努めた。 ・市公式LINEを活用した情報提供の実施に努めた。	男性の家事・育児・介護へのより一層の参加を促す必要がある。	・企業に対し、男性の育児や家事・介護への参加を肯定することが有為な人材流出の防止や若年者の人材確保につながるなど参考事例を紹介していく ・市民協働課から男女共同参画に関する企業向け情報の提供を受け周知する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	69	シティセールス課	現課の依頼により広報やいづ・ホームページ・市公式LINE等で子育てや介護に関する情報提供を行う。	子育てや介護の情報が必要な人に情報を届ける必要がある。	・原課の依頼により広報やいづ・ホームページ等で子育てや介護に関する情報提供を行う。 ・また、登録者数の多いLINE等を利用し、多くの市民に情報が提供できるような努める。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	70	子育て支援課	・広報やいづ、市ホームページ等による情報提供 ・子育て情報冊子（すくすくガイド）8,000部作成 ・子育て支援サイトによる情報提供（閲覧数103,144回） ・市公式LINE（子育て分野）での情報発信（登録者数13,287人）	・子育て応援サイト及び子育てLINEの周知を強化する必要がある。 ・子育て応援サイトの更なる充実を図る必要がある。	・QRコードの窓口掲示など、特に転入者等に周知する方法を模索する。 ・応援サイトのコンテンツ充実や内容の見直し。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	71	こども相談センター	・広報やいづ・市ホームページ・子育てLINEでの情報提供 ・ちらしの設置・キャンペーンの実施 ・就学時健診、成人を祝う会などでの配布 ・やいづ子育てすくすくガイド等での情報提供	性別に関係なく広く市民に子育て講座や相談窓口を身近なこととして捉えてもらえるよう、より理解しやすい情報発信が必要である。	・常に内容の確認・更新を行い、リアルタイムで情報を発信できるようにする。 ・情報発信の対象者を明確にし、場所や方法により理解しやすい情報発信が必要である。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	72	地域福祉課	・広報やいづ、ホームページ等による情報提供 ・障害者の手当や補助・助成制度、割引、減免など ・障害者相談支援事業 ・自立支援給付及び地域生活支援事業のサービス	今後も継続して制度への理解を求めるとともに制度・相談窓口の周知を行っていく必要がある。障害をもった方は、HPなどで必要な情報にたどり着かないこともあると感じている。	HPや広報紙の内容をわかりやすくして周知するとともに、窓口等で個別に周知・丁寧な説明をしていく。あわせて、他課との連携も検討する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	73	地域包括ケア推進課	・広報やいづ、ホームページ等による情報発信 ・認知症市民講演会（1回開催70人参加）、在宅医療市民シンポジウムの開催（1回開催205人参加） ・認知症サポーター養成講座の開催（28回開催645人参加） ・ケアナビやいづ（介護施設や高齢者支援サービス情報サイト）の運営	市民が介護や認知症に関する知識を習得するための効果的な発信する必要がある。	ホームページにおける最新情報の発信や市民の関心を引く講演会の実施等。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	74	介護保険課	広報やいづ、HPやLINE配信などで介護に関する情報提供を行う。	誰でも介護に直面する可能性があるため、性別や年齢に関係なく、多くの市民に情報を届ける必要がある。	・高齢者に限らず幅広い年齢層に介護に関する情報の周知を図る。 ・広報やいづ、HPやLINE配信それぞれの特性をいかし情報提供を行う。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	多様な保育サービスの充実	安心して子育てができる環境の整備のため、一時預かりや障がい児保育、延長保育、病児・病後児保育なども含め、各種保育サービスの充実を図ります。	75	保育・幼稚園課	・市内認可保育施設の数 31か所 認可外保育所の数 11か所 ・その他 一時預かり 10か所 病後児保育 3か所（うち病児保育実施1か所） 障害児保育 13か所 延長保育 13か所 待機児童数 0人 ・幼児教育・保育職員の資質向上を目指す事業の実施（22回） ・保育士確保のための補助 ・認可外保育施設及び企業主導型保育事業に関する情報提供 ・認可外保育施設及び利用者への補助	男女ともに社会に進出できる環境の充実が望まれている中において、保育士の確保が困難な状況が続いている。	市独自施策として、保育士バンクや補助制度を実施している。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	放課後児童クラブの充実	保護者が就労などにより昼間、家庭にいない児童に対し提供している、放課後の遊び・生活の場の実施に努めます。	76	家庭・子ども支援課	・市内26クラブ（33支援の単位） ・委託26クラブ 児童1,128人 待機児童数0人（R4.4.1現在） ・夏季限定放課後児童クラブの実施	夏休み期間中の共働き世帯支援のための、夏季限定放課後児童クラブ用の施設の確保に苦慮している。	公共施設の有効利用など、確実に利用できる施設の確保を図る。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	77	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育てコンシェルジュ サポートルーム 3人 (R3:3人) とまとびあ 1人 (R3:1人) 親子ふれあい広場 1人 (R3:1人) 年間相談件数 2,077件 大富公民館・和田公民館・ターントクルこども館での出張相談 (月2回) 子育てコンシェルジュ連絡会 (年6回) 子育てコンシェルジュ勉強会 (月1回) 	多種多様な相談事に応じるため、知識の習得や関係機関との連携を強化する必要がある。	定期的な連絡会を行い、情報共有を図ると共に、コンシェルジュ独自で勉強会を開催。関係機関との業務の住み分けを行う。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	78	こども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> こども相談センターでの相談を実施 839人 (実人数) 関係機関の連携の強化 要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、部会16回実施 発達支援ネットワーク会議 代表者会議1回、実務者会議2回実施 相談員の各種研修への参加 7回 延べ25人 子育て短期支援事業 (ショートステイ) の実施 42日 8人 養育支援訪問事業の実施 562回 27世帯 幼児巡回相談の実施 延べ125園 延べ602人 	多様化、複雑化する相談に対応するため、関係機関との連携の強化が必要である。	会議等を計画的・継続的に実施していく。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	79	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 6～7か月児相談:848人 2歳3か月児相談:136人 3歳6か月児相談:113人 健康相談室:1,854人 心理相談:425人 乳児家庭全戸訪問:826人 <p>相談や家庭訪問に夫婦で参加する家庭が増えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談や家庭訪問に夫婦で参加する家庭が増えている。今後更に増やしていく。 経過観察が必要な児で健診等に未来所の場合の理由の把握ができていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦での参加がしやすい雰囲気を作っていく。 健診未受診者対策として、受診勧奨はがきを送付する。それでも未来所の場合は日中訪問、夜間に電話連絡や家庭訪問を実施する。 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	80	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援チームによる子育て相談 計2回 6月30日(木) 親子5組 (子供:4人、大人5人) 12月15日(木) 親子1組 (子供:1人、大人1人) +子育て支援活動中の方1名 	子育てのことや自分のこと、家族のことを自由にお話する会であるが、家庭教育支援チームは専門家ではないため、内容によっては対応しきれないことがある。	話を聞いてもらうだけでも、気持ちが軽くなり、効果はあると考えられる。ただ、必要と感じれば、相談機関に繋がれるような体制にしていきたい。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	81	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員が一定の地域を担当し、地域での生活の悩み、家族の問題、高齢者福祉など様々な分野の相談に応じ、必要な支援を行う。 県や県民児協主催研修への参加、部会ごと研修会を開催する 	コロナ禍で県や県民児協主催の研修が非対面形式となっており、内容の理解が不十分である。	部会ごと研修会を行い、専門的知識を補う。	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	82	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる高齢者等の総合相談、権利擁護、利用できるサービス、認知症等に関する相談支援などの実施 (相談件数5771件) 家族介護者教室の開催 (1回開催111人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢層の相談窓口となる地域包括支援センターの周知が必要である。 相談内容が複雑化しており、対応に時間がかかる案件が増えているため、業務負担の軽減が必要である。 家族介護者教室への男性参加を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政による広報等での周知を行う 地域包括支援センターによる出前講座の開催等による相談先として認知向上。困難ケースでは顔のみえる関係づくりを行い関係機関が一体となり相談支援を行う。 	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援センター、家庭教育学級などの充実にも努め、地域における子育てを支援します。	83	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事務局の運営・管理 利用件数 2,236件 提供会員養成講座の開催 (年2回) 第1回参加者:3人 第2回参加者:3人 提供・両方会員向けステップアップ講習の開催 (年2回) 第1回参加者:5人 第2回参加者:9人 全会員向け交流会の開催 (年1回) 参加者:48人 (大人24人、子ども24人) 会報誌の作成 (年2回) 地域子育て支援センターの運営・管理 子育て応援隊派遣事業の実施 利用件数270件 	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員の高齢化及び提供会員新規登録者の減少により、会員同士のマッチング率が下がることで、社会復帰を希望する専業主婦(夫)への援助回数が減少し、就労の機会を損ねてしまう恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員養成講座の日程を調整し、土日や夜間での開催を検討することで、幅広い年代の方に提供会員として新規登録していただく機会を設ける。 	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援センター、家庭教育学級などの充実にも努め、地域における子育てを支援します。	84	スマイルライフ推進課	焼津市家庭教育支援チームの活動 親子でふれあい、親同士、子ども同士の交流、仲間づくり すくすく広場6グループ開設 (親子53組 大人53人 子供63人)	親同士、子供同士で仲間を作りたいと思っている人に、家庭教育支援チームの活動を知ってもらうこと。	情報を発信していく。広報やいづや公民館便り、ホームページやLINEなどをしっかりと活用する。	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育てに関する講習会などの機会の充実	子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	85	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点 (直営3か所、民間5か所) における育児講座等の開催 (再掲) 	コロナ禍での施設利用控えにより、主たる対象である0～3歳未満児の保護者が事業内容を知らないなど、事業の利用率及び周知率が伸び悩む恐れがある。	父親、夫婦で利用しやすい環境を整えるとともに、施設に立ち寄りやすいよう積極的に施設・事業の内容周知を行う。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育てに関する講習会などの機会の充実	子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	86	こども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> はるかぜ子育て支援講座 1コース3回 8人 発達支援保護者向け講演会 2回 56人 研修型ペアレント・プログラム 全6回×2 保護者11人 支援者4人 どんぐり教室 10回×2会場 13人 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの対象者に参加してもらえるような内容や周知方法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業している、会場までの来所手段がない人も参加できる方法などの工夫 周知方法の工夫 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育てに関する講習会などの機会の充実	子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	87	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て教室（講義編・実習編）：101人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親に長時間の教室参加は負担となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の講義を実施する「子育て教室」を隔月に、離乳食指導に特化した「離乳食教室」を毎月開催し、短時間で効率よく知識を習得する機会を設ける。 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	子育てに関する講習会などの機会の充実	子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	88	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健診等を活用した子育て講演会 9校で開催（4校は中止） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の開催方法により、実施できる学校と出ない学校がある。また講演に割ける時間が短くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の開催方法にしたがって、講演を検討していく。実施できる学校ではビデオ講演を行う。20分程度の講演時間を確保してもらう。 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	介護支援の充実	在宅介護における家族の負担を軽減するため、介護支援の充実に努めます。	89	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業 202人支給 その他各種支援（紙おむつ支給、寝具洗濯、訪問理美容、配食、外出、保健福祉用具給付等）により介護負担を軽減させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の評価結果や事務事業優先度評価を通じ、効果的に事業を進めていく。 	3
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	介護支援の充実	在宅介護における家族の負担を軽減するため、介護支援の充実に努めます。	90	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修への助成、福祉用具の購入助成 申請件数819件（R3：879件） 介護人材の確保のための研修を実施した。参加者7人（R3：23人） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保については、コロナ禍が続く中、さらに難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> より確実に介護人材確保につなげるため、研修参加者の募集要件を就職を検討している人とした。 	4
Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備	(2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり	高齢者見守り体制の充実	地域の人々や民生委員・児童委員などと連携し、地域高齢者の見守り体制を充実させます。	91	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> 地域ささえあい協議体（生活支援体制整備事業）による課題解決 チームオレンジによる見守り体制の構築 事前情報登録者数43名（令和5年3月末現在）認知症患者の情報を市と警察で共有 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、民生委員等と連携し、第2層地域ささえあい協議体による高齢者の見守り・支援体制整備に係る議論の活性化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター（社協委託）による地域二層の把握と地域人材発掘の一層の推進 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	ライフステージごとの健診の充実	男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健診を実施し、健康支援を行います。	92	健康づくり課	<p>人数は予定数</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性・女性特有の疾患に対する検診 子宮がん検診（20歳以上女性）3,083人 乳がん検診（30歳以上女性）3,555人 最新情報 骨粗鬆症検診（20歳以上女性）226人 前立腺がん検診（50歳以上男性）4464人 最新情報 肺がん検診のレディースティの実施 6回 371人 特定健診の実施 令和3年度7,180人（男性3,031人、女性4,149人）最新情報 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代のがん検診受診率が低い。健診を受診する人は欠かさず受診し、しない人は未受診勧奨を行ってもなかなか受診行動に繋がらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団検診を平日中だけでなく、夜間や休日にも実施する。 未受診勧奨通知の内容を更に精査する。 広報やいつ、LINEチャットボットを利用して受診勧奨をするとともに男性女性互いに男女特有の疾患を知ってもらい、受診の呼びかけをしってもらう。 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	ライフステージごとの健診の充実	男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健診を実施し、健康支援を行います。	93	学校教育課	<p>教職員：定期健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間ドック 指定年令健診 ストレスチェックの受診 児童：定期健診 生徒：定期健診 	<ul style="list-style-type: none"> 受診率は非常に高いため、特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 受診率は非常に高いため、特になし。 	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	ライフステージごとの健診の充実	男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健診を実施し、健康支援を行います。	94	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健康診査 6,378人 後期高齢者人間ドック、脳ドック助成 278人 国民健康保険人間ドック、脳ドック助成 1,049人 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、受診率が下がっている。 高齢者の医療費が増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業を実施する際、受診勧奨を行う。 フレイル予防を健康づくり課、地域包括ケア推進課と連携して実施するなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していく。 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	ライフステージごとの健診の充実	男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健診を実施し、健康支援を行います。	95	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 職員定期健康診断の実施（606人 男271人、女33人） 健診結果に基づくハイリスク者の面談指導の実施（6人 男5人、女1人） ストレス・チェックの実施（1283人 男644人、女639人） ストレス・チェック後の医師面談の実施（13人 男7人、女6人） こころと体の健康相談の実施（155人 男81人、女74人） 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者や、受診後所見ありとされた職員のフォローアップが必要である。 潜在的なメンタル不調者へのフォローが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者等のフォローアップは、所属長をとおして受診等を促していく。 潜在的なメンタル不調者の発見は、日常観察や身体的不調（健康診断結果等）から行い、早期のフォローアップを行う。 	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	96	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催スポーツ教室（スポーツ協会委託事業）22コース 参加者：延べ16,145人 第1期（4月～7月） 第2期（9月～12月） 第3期（1月～2月） ・サタデースポーツ（スポーツ協会委託事業）16回 参加者：延べ560人 レクリエーションスポーツの種目を増やし、家族で楽しめる機会を創出 ・市民トリム大会 山頂コース10人（女性7人、男性3人） 笛吹段コース9人（女性8人、男性1人） 満観峰コース27人（女性12人、男性15人） ・大人（14人：女性6人、男性8人）、シニア体力測定会（14人：女性8人、男性6人） ・ラジオ体操 C級講習会（小学生1,191人） B級指導者講習会（25人） ・南小学校（4回）、和田小学校（4回）のクラブ活動でニュースポーツを紹介 	働く世代の男性の参加率が低い。	参加しやすい内容や時間などの検討を行う	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	97	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかクラブやいづの活動支援 会員752人 ・ミニデイサービス事業支援 53団体・ボランティア会員603人 ・高齢者の居場所づくりに関する支援・居場所づくり講座（居場所づくり推進員56人 女性42人、男性14人） ・居場所運営事業補助金（4団体に補助） 	会員やボランティア等が高齢化しているため、新しい（若い）世代の加入確保が必要。	自治会（コミュニティ）活動などを通じ、自治会女性部や子供会役員、関係団体などに協力を求めていく。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	98	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や講座を通じてライフステージや性別、活動状況等に応じた食育の普及 19回 727人 ・健康づくり食生活推進協議会による地区活動及び保健協力事業の活動 55回 931人 ・保健委員協議会による「食」や「運動」の健康講座の開催 17回 305人 ・まちじゅう元氣塾の開催 36回 326人 ・健康づくり食生活セミナーの開催 4回 57人 ・元氣隊ウォーキングの開催 7回 121人 ・やいづ健康マイレージの実施 119人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」「運動」のテーマに関して男性の参加者が少ない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、外出控えや心身ともに健康課題を抱えた方がいると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」「運動」のテーマで男性女性とも参加しやすいよう広報を行う。 ・教室や講座等、より魅力を感じられる内容を計画していく。 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	99	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・9公民館で高齢者学級の開催 ・自主講座を258講座開催 ・自主グループ数 140グループ 	高齢化などにより、講座数、参加人数が徐々に減っている。男性参加者が少ない。	男性単独での講座参加はハードルが高いため、知り合いを誘っての参加を促す。焼津市のLine等の広報媒体を活用して、広い世代にPRする。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	100	スマイルライフ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津おとな倶楽部趣味活案内人講座実施（前期28講座、後期29講座） ・焼津おとな倶楽部主催講座実施（10講座） ・人材育成講座実施（3講座） ※趣味活案内人講座参加男女比 1.5：8.5（男性89人、女性520人） 主催講座参加男女比 3.4：6.5（男性62人、女性121人）	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の拡大と「焼津おとな倶楽部」の周知 ・男性の参加率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が固定しないよう、様々な分野の講座を開催する。 ・男性が参加しやすく、興味をもたれるような講座の開催を増やす。 ・多くの講座を開催し、広報やいづや公式LINEなどへの掲載により、「焼津おとな倶楽部」の周知を図る。 ・焼津おとな倶楽部ホームページの情報を随時更新し、利用者増を図る。 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	101	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動事業費補助金（9団体に補助） ・補助金交付団体のイベント等の周知に協力 ・ボランティア活動や市民活動への参加を促すための情報発信 	市民活動は男性主体の団体がやや多く、女性の担い手をさらに増やす必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動において、男女共同参画の視点を取り入れることの大切さを伝える。 ・女性が活躍する団体の先進事例などを紹介する。 	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実と努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	102	健康づくり課	生活習慣病予防のための相談（面接相談・リモート相談）、栄養相談、その他の健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な相談（総合健康相談）延べ296人 ・高血圧、高脂血症、糖尿病等の相談（重点健康相談）延べ424人 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代にとって、健（検）診の大切さが伝わりにくい。 ・専門家による個々に合わせた健康相談・栄養相談を受ける機会が少ない。 	令和4年12月から健康見える化コーナーにて「リモート健康相談」を実施しているが、利用者が少ない。広報の仕方を工夫し、認知度を上げていきたい。栄養相談は事前予約にていつでも対応する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実と努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	103	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実（ひきこもり支援体制の整備） ・精神疾患を持つ方の相談に随時対応 ・静岡県中部健康福祉センター及び静岡県精神保健福祉センターにおける相談の紹介 ・精神保健研修会の開催 1回 参加者77人 ・精神保健家族学習会の開催 4回 通算参加者1人 ・なんでも相談会（仮称）の開催（他機関連携による相談会、年複数回実施） 2回 参加者合計15人 	相談を受ける窓口の人材確保	専門機関との連携を強化する	3

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実に努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	104	地域包括ケア推進課	・地域包括支援センターの総合相談件数 5771件（令和5年3月末現在） ・介護予防・生活支援サービス事業の効果的な実施（フレイル対象者の早期発見、早期改善への取組など） ・一般介護予防事業の効果的な実施（健康寿命延伸のための市民意識の醸成、取組促進など）	・行政、地域包括支援センター、医師会等が連携した一体的な介護予防の実施が必要である。 ・社会参加のための高齢者が集う場（通いの場）の創出が必要である。	・介護予防にかかる取組が効果的に行われるよう関係機関との連携を図る。 ・市民自らが介護予防に取り組むよう市民啓発を行うとともに後方支援を行う。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実に努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	105	市民協働課	・女性相談室の開設 相談実績56件（うちDVに関する相談4件）（R3：68件（うちDV関連2件） ・「広報やいづ」に毎月相談日を掲載 ・広報用パンフレット・カードを市内各所に設置	情報過多、価値観の多様化、コロナの影響など、複雑になった女性の悩みに対応する必要がある。	女性相談員の資質向上に努め、様々な相談に対応できるようにしていく。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(1) 年齢に応じた心とからだの健康支援	心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実に努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	106	人事課	・2市合同職員カウンセリング事業の実施（36人 男28人、女8人） ・ハラスメント相談員体制の整備 相談員：（男12人、女6人） ・ストレス・チェック後の医師面談の実施（13人 男7人、女6人） ・長時間労働者に対する保健師面談の実施（13人 男10人、女3人） ・こころと体の健康相談の実施（155人 男81人、女74人） ・メンタルヘルス研修の実施（セルフケア研修 男16人、女14人、ラインケア研修 男15人、女6人）	カウンセリングに対して抵抗感から、自主的なカウンセリング利用をしづらい傾向がある。	上司・同僚が同行したり、要注者に対して個別に利用勧奨するなどして、抵抗感なくカウンセリングを利用できるよう配慮する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援	妊産婦、乳幼児に対する健診などの充実	母子健康手帳の交付や妊産婦・乳幼児に対する健康診査の受診を促進し、母子保健の充実に努めます。	107	健康づくり課	件数は延べ件数 ・妊婦健康診査：8,171件 ・産婦健康診査：1,465件 ・乳児家庭全戸訪問：826人 ・乳幼児健康診査：4か月児健診814人、10か月児健診802人、1歳6か月児健診859人、3歳児健診920人 乳児家庭全戸訪問において、父親の同席や育休取得者が増えている。	・経過観察が必要な児で健診等に未来所の場合の理由の把握ができていない。 ・乳児家庭全戸訪問において、父親の同席が増えていることから更に増やしていく。	・健診未受診者対策として、受診勧奨はがきを送付する。それでも未来所の場合は日中訪問、夜間に電話連絡や家庭訪問を実施する。 ・乳児家庭全戸訪問に夫婦で同席しやすい環境に努める。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援	妊産婦・乳幼児の健康に関する相談機会の充実	妊産婦・乳幼児の健康に関する相談機会の充実に努めます。また、関係機関の連携の強化や相談員の資質の向上により、専門的相談に応じることができるよう努めます。	108	健康づくり課	人数は延べ人数 ・母子健康手帳交付時における相談：826人 ・妊産婦訪問指導：826人 ・乳幼児フォロー訪問：220人 ・母子健康相談室：1,854人 ・6～7か月児相談：848人 ・2歳3か月児相談：136人 ・3歳6か月児相談：113人 ・母親健康相談：4,387人	経過観察が必要な児で健診等に未来所の場合の理由の把握ができていない。	健診未受診者対策として、受診勧奨はがきを送付する。それでも未来所の場合は日中訪問、夜間に電話連絡や家庭訪問を実施する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援	妊娠・出産・育児に関する講習会などの機会の充実	妊娠・出産・育児に関する知識を深めるため、保護者への学習機会の充実に努めます。	109	健康づくり課	子育て教室（講義編、実習編）：101人	コロナ感染予防により、予約制で人数制限をしているため、もっと多くの方に参加をしてもらいたい。	コロナ感染が落ち着いてきたら、人数制限を解除して実施したい。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	1 すべての市民の心身の健康保持と増進	(2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援	不妊治療・不育症治療に関する支援	不妊治療・不育症治療に関する経済的支援を行います。	110	健康づくり課	①不妊治療費については、令和4年4月以降保険診療に移行されたため、経過措置分の助成を実施。特定不妊治療：153件、一般不妊治療：9件 ②保険診療外の不育症治療費については継続して助成を行った。不育症治療：9件	保険適用外の治療（先進医療）が完全に自費となることで治療を断念する場合は考えられる。	令和5年度から焼津市独自の不妊治療費助成を実施する予定。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に関し、広報紙などを通して啓発します。	111	市民協働課	・リーフレットによる啓発 ・「Aしおかせ」63号（11/1発行）に、女性に対する暴力をなくす運動についての記事を掲載した	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止について周知するため、より多くの人に情報を届ける必要がある。	男女共同参画情報紙やリーフレットに加え、市公式LINEで情報を発信する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に関し、広報紙などを通して啓発します。	112	こども相談センター	・公共施設へのポスター、ちらしの設置 ・焼津駅北側駐輪場フェンスの啓発横断幕の設置 ・DV対応のための関係機関との打合せを実施 ・市ホームページでDV相談+について周知	必要とされる人により、継続的な啓発活動が必要である。	広報紙や市ホームページ等での広報、情報提供を実施する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	113	こども相談センター	DV相談を受け、他機関と連携し被害者の一時避難などの支援を実施 ・DVに関する相談 50件 ・女性相談員の配置 ・母子生活支援施設入所(措置)事業 対象者なし ・市独自の一時的避難支援の継続 2世帯	専門的な知識、相談スキルを持つ職員の配置が必須である。	職員への研修の機会を提供していく。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	114	市民協働課	・女性相談室の開設（再掲） 相談実績56件（うちDVに関する相談4件）（R3：68件（うちDV関連2件） ・「広報やいづ」に毎月相談日を掲載 ・広報用パンフレット・カードを市内各所に設置 ・こども相談センターとの連携	・情報過多、価値観の多様化、コロナの影響など、複雑になった女性の悩みに対応する必要がある。 ・全国的にDV被害は増加している。相談できていない人も多くなっていると思われる。	・女性相談員の資質向上に努め、様々な相談に対応できるようにしていく。 ・より必要な人に情報が届くような周知に努めていく。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	115	くらし安全課	市民相談室における人権相談や弁護士相談の実施した。 3月末時点：人権相談6件、弁護士相談148件（男性64名・女性84名）	人権相談や弁護士相談を実施していることについての認知度を高める必要がある	引き続き専門相談を開設するとともに広報やホームページなどで周知を図る	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	116	地域福祉課	・焼津市高齢者・障害者虐待防止連絡会の開催 障害者が高齢になった親に暴力をふるってしまうケースが増えてきているので、高齢者虐待担当課や地域包括支援センターと連携し、地域福祉課としては、障害者への支援を行っていく等の対応をしていく。	障害がある子どもに対して、虐待が疑われるようなケースが増えてきている。家庭での養育の環境が整っていないケースが増えてきている。それに対して関係機関との連携が充分できていない。	それぞれの機関の役割をお互い理解する。世帯に対してそれぞれの部署ができる支援を協力して行っていく。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	117	地域包括ケア推進課	・焼津市高齢者・障害者虐待防止連絡会の開催（1回開催） ・コアメンバー会議を開催し虐待対応（17回開催） ・地域包括支援センターの虐待関係相談件数 33件（令和5年3月末現在）	高齢者虐待とDVや傷害事件との見極めをしながら慎重な判断が求められる。	高齢者虐待を未然に防止するための市民啓発（相談窓口の周知等）	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DVなどの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	118	市民課	・住民基本台帳事務における支援措置の実施（DV被害者を守るため、加害者に住民票等の証明を交付しないなど）	・窓口での個別相談に応じる際、個人情報の漏洩が考えられる。	・支援措置申出の際は個室での対応をするなど、個人情報の漏洩防止に努める。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの市職員の研修機会の充実	暴力被害防止に関する基礎知識やDVなどの被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	119	こども相談センター	県女性相談センターの研修会等への参加 8回	多様化、複雑化する相談に対応するため、相談員の力量を向上していく必要がある。	県内の研修やオンラインでの研修を活用する。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの市職員の研修機会の充実	暴力被害防止に関する基礎知識やDVなどの被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	120	くらし安全課	人権擁護委員の定例会でDV、ハラスメントについてDVDを視聴し、意見交換を行った。	人権擁護委員のDVやハラスメントへの対応に関する経験及び知識の不足	研修会参加を通じ、スキルアップに努める	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの市職員の研修機会の充実	暴力被害防止に関する基礎知識やDVなどの被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	121	市民協働課	・女性相談の相談員に対し、県女性相談センターの研修会等への情報提供、参加呼びかけ	相談員の研修会への参加率が低い。	女性相談の相談員と市職員が研修に参加し、資質向上に努める。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・研修体制の充実	DV、ハラスメントなどの市職員の研修機会の充実	暴力被害防止に関する基礎知識やDVなどの被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	122	人事課	・ハラスメント相談員研修の実施（男8人、女6人） ・管理職へのハラスメント予防研修の実施（男24人、女3人）	ハラスメント行為は、行為者自身に自覚がないことが多く、問題を自分自身のこととして意識しづらい。	ケーススタディに重点を置いた研修を実施するなどして、ハラスメント問題を誰もが身近に感じられる啓発を進める。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(3) DVなどの被害者への自立支援の充実	DVなどの被害者の生活再建に向けた支援	県や警察、民生委員・児童委員などと連携し、DVなどの被害者の状況に応じた生活支援を行います。	123	こども相談センター	DV被害者の自立のため、関係部署・機関と連携し、転出入、転園・転校、経済面・就労面、安全確保などの支援を行う	DV被害者に対して安全で的確な支援を行うため、関係機関との円滑な連携が必要である。	関係機関に対して積極的な関与を行う。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(3) DVなどの被害者への自立支援の充実	DVなどの被害者の生活再建に向けた支援	県や警察、民生委員・児童委員などと連携し、DVなどの被害者の状況に応じた生活支援を行います。	124	地域福祉課	虐待防止法に基づき支援を行う。	警察・県・医療機関・施設と連携し対応しているが、精神障害者等の場合、一時保護で受け入れられる施設が少なく、対応が難しい。	被害者の状況に応じて、関係機関と連携し支援を行う。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(3) DVなどの被害者への自立支援の充実	DVなどの被害者の生活再建に向けた支援	県や警察、民生委員・児童委員などと連携し、DVなどの被害者の状況に応じた生活支援を行います。	125	地域包括ケア推進課	・高齢者虐待に係る事実確認及びコアメンバー会議を速やかに行い、必要に応じて被虐待者の保護・措置を実施する。	被虐待者の保護・措置が必要と判断しても、養護者の状態に即した支援を直ちに実施する体制を整えることが必要である。	関係機関との連携を強化し、必要な支援を直ちに実施することができる体制整備に努める	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対し、各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	126	子育て支援課	・ひとり親家庭への支援制度 児童扶養手当ほか 児童扶養手当1,039人、ひとり親医療581人（R3：児童扶養手当1,063人、ひとり親医療568人） 自立支援教育訓練給付金 2件（R3：1件） 高等職業訓練促進給付金 4件（R3：1件） 高等職業訓練促進給付金（修了支援給付金） 1件（R3：0件）	・ひとり親家庭に向けた各種支援制度を案内する機会が限られている ・ひとり親になって間もない（離婚してすぐ来られる方など）対象者への周知を図る必要がある	ひとり親が活用できる制度（県や市の制度を織り交ぜて）を広く周知し、相談内容に沿った制度説明を心掛ける。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対し、各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	127	こども相談センター	養育支援訪問事業として、ひとり親家庭を含め、引き続き支援を必要とする家庭の訪問を実施 562回	妊娠期からの専門的支援が、子どもへの虐待のリスクを軽減させるため、専門的な知識、資格、相談スキルを持つ職員体制の充実が必要。	・職員への研修の機会の提供や適材職員の配置を要求していく。 ・関係機関との連絡や協力により、より有効な支援ができるため、関係機関との連絡調整を行う。	4

令和4年度焼津市男女共同参画プラン施策推進状況 実績報告

基本目標	基本的施策	施策の方向	具体的施策	施策の内容	No.	担当課	令和4年度（実績報告）	課題	対策	評価
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対し、各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	128	地域福祉課	生活困窮者自立支援法などに基づき実施 ・住居確保給付金の給付 45件 ・生活保護受給者等就労自立促進事業をハローワークと連携して実施 64件 ・自立支援相談、一時生活支援、家計相談支援、法外援護事業を実施 新規相談件数は337件	法に基づく事業実施の公平性から、ひとり親家庭に特化した支援を実施する施策は取りがたい。	ひとり親世帯からの相談に対しては、相談事象だけの解決に関わらず、複合的な相談要素があるものとして丁寧な対応を実施している。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	各種支援サービスの充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画などに基づき、サービス提供体制の整備と充実を図ります。	129	地域福祉課	「障害者計画」「障害福祉計画」に基づき施策を推進する。 障害者の就労支援を更に推進する。	困難を抱える方への相談支援体制を充実させる。困りごとに応じて障害者へ必要なサービスを支給する。	相談支援事業に係る人材育成。不足しているサービスについては事業者の参入を促す。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	各種支援サービスの充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画などに基づき、サービス提供体制の整備と充実を図ります。	130	地域包括ケア推進課	第9期焼津市高齢者保健福祉計画に基づき施策の推進を行う。	総人口が減少していくと推計される一方、後期高齢者人口の増加、高齢化率の上昇、超高齢社会の加速及び高齢者のみの夫婦世帯や一人暮らし世帯の増加が見込まれる。	高齢者在宅福祉サービスを適切に提供するとともに、居宅や地域密着型サービスなどの介護サービスの充実を図り、身近な地域で、安心して生活を送ることができるよう支援を行っている。	3
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	各種支援サービスの充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画などに基づき、サービス提供体制の整備と充実を図ります。	131	介護保険課	昨年度、応募の無かったサービスを行う事業者の再募集を行い、事業者を決定した。 (看護小規模多機能型居宅介護)	団塊の世代が後期高齢者となり、介護の対応が困難になる2025年問題や高齢化が進む中、柔軟に対応できる介護保険サービスの確保が求められている。	介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの整備を推進する。	4
Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり	3 生活上様々な困難を抱える人々への支援	(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援	外国人への情報提供や相談体制の充実	市内に在住する外国人へ母国語による日常生活、防災対策など情報提供を行うとともに、外国人相談体制の充実に努めます。	132	市民協働課	・市役所にポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ビサヤ語の通訳者(会計年度任用職員)を常時配置し、各窓口での母国語による通訳を実施 ・17言語対応のコールセンターに繋がるタブレットを配備し、窓口で活用。 ・常駐の通訳・翻訳者とは別にポルトガル語2名、スペイン語1名、英語2名、タガログ語1名、中国語2名、ベトナム語1名、インドネシア語1名、ネパール語1名と委託契約を結び、担当課からの依頼に基づき母国語での情報提供やコミュニケーションの支援を実施。 ・外国語版広報やいづを毎月発行するとともに、LINEやFacebookを利用し生活情報の発信に努めている。 ・外国人のための日本語講座(年40回以上)の実施や外国人児童・生徒のための進路ガイダンスを実施 ・「外国人のための専門相談会」の開催 開催日：5月29日(日) 相談人数 6人(男性3人、女性3人) ・「外国人のための税務相談会」の開催 開催日：2月12日(日) 相談人数 3人(男性2人、女性1人)	ジェンダーや国籍を問わず全ての市民に行政情報を等しく届ける必要があるが、外国人住民に情報が伝わりにくい。	・外国人住民へ、迅速かつ正確な情報発信・伝達方法の構築 ・外国人住民への日本語教育の充実 ・外国人と日本人が交流する機会の創出 ・庁内各課や関係団体との協力関係の構築	4